令和３年度 第１回

熊谷市男女共同参画審議会

議題１　令和２年度事業報告について

１　男女共同参画審議会の開催

⑴　令和２年度第１回熊谷市男女共同参画審議会（書面審査）

時　　期　　令和２年６月

内　　容　　①　令和元年度事業報告について

②　令和２年度事業計画について

③　令和元年度男女共同参画推進センター利用状況について

⑵　令和２年度第２回熊谷市男女共同参画審議会

日　　時　　令和２年１０月２９日（木）　午後２時

場　　所　　男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内　　容　　①　第１５回熊谷市男女共同参画推進表彰の被表彰者の選考について

②　その他

２　男女共同参画社会実現に向けた啓発事業

⑴　「第１５回熊谷市男女共同参画推進表彰」の実施

募集方法　　市報７月号及び市ホームページ掲載、チラシ配布、ポスター掲示等

表 彰 式　　令和２年１１月２８日（土）

場　　所　　市役所市長室

被表彰者　　・医療法人きずな会さめじまボンディングクリニック

・有限会社後藤衛生コンサルタント

⑵　「第４１回フォーラムくまがや２０２０」の開催

新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止

⑶　「女（ひと）と男（ひと）のセミナー」の開催

新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止

日　　時　　令和３年２月６日（土）午後１時３０分

場　　所　　熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内　　容　　「自分流！～人生１００年時代　生き方探しセミナー～」

講　　師　　岩見　真里子　氏（me life woman　代表）

⑷　「男性セミナー」の開催

新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止

⑸　「男女共同参画に関する職員研修」の開催

新型コロナウィルス感染拡大防止のため、講演会形式ではなくパネル展を開催し、職員の意識啓発を行った。

令和２年１１月５日（木）～１１月１１日（水）市役所本庁舎１階ホールで「男女共同参画推進パネル展」実施。市職員に対しての男女共同参画社会の啓発の機会とした。（アンケート実施）

⑹　「男女共同参画講座配信事業」の実施

市内の団体（公民館、学校、ＰＴＡ等）へ配信

実施講座数　　７講座

参加者数　　６５１人（女性３２８人、男性３２３人）

※資料１－１（Ｐ１３）及び１－２（Ｐ１４）参照

⑺　女（ひと）と男（ひと）の情報紙『ひまわり』の発行

発行部数　　各７１，５００部

配 布 先　　市内全戸、市内企業（従業員数３３人以上「第３０号」、４０人以上「第３１号」）、医師会、歯科医師会等

①　第３０号

発行日　　令和２年９月１日

内　容　　特集「デートＤＶ」ほか

②　第３１号

発行日　　令和３年３月１日

内　容　　特集「メディア・リテラシーって」ほか

⑻　「男女共同参画パネル展」の実施

期　　間　　第１回　令和２年１１月５日（木）～１１月１１日（水）〔７日間〕

第２回　新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止

場　　所　　第１回　熊谷市役所本庁舎１階北側ホール

展示内容　　第１回　「男女共同参画パネル」

「ドメスティック・バイオレンス」

「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」

（ＷｉｔｈＹｏｕさいたまからの借用パネル）

⑼　「パープルライトアップ」の実施

期　　間　　令和２年１１月１２日（木）～１６日（月）

場　　所　　熊谷駅正面口（北口）駅前広場

内　　容　　女性に対する暴力をなくす運動期間（１１月１２日～２５日）に、

女性に対する暴力根絶のシンボルマークであるパープルリボンにちなんで実施。女性に対する暴力根絶と、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められている。

⑽　小中学校いのちの授業（ピンクリボンの会主催）において保護者へＤＶ相談窓口等の啓発チラシを配布

実施校　久下小学校、新堀小学校

⑾　市報への記事掲載

①　お知らせ

・ＤＶ相談のお知らせ	毎　号
・男女共同参画週間について	６月号
・男女共同参画推進表彰候補者募集	７月号
・女性の参画状況について	９月号
・第１６回さいたま輝き荻野吟子賞候補者募集	９月号
・ひまわり編集員募集	９月号
・埼玉県女性キャリアセンター出前セミナー参加者募集	１１月号
・ＤＶ相談機関のお知らせ	１１月号
・パープルライトアップのお知らせ	１１月号
・パートタイム・有期雇用労働セミナー参加者募集	１２月号
・女と（ひと）と男（ひと）のセミナー、ステップアップセミナー参加者募集	１月号
・男女共同参画パネル展	２月号

②　わがまち熊谷のできごと

・男女共同参画推進表彰	１月号

３　社会活動への参画促進事業

⑴　主催事業

「ステップアップセミナー」の開催

新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止

日　　時　　令和３年２月１３日（土）、２月２０日（土）午後１時３０分

場　　所　　男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内　　容　　第１回「ありのままの私でコミュニケエーション
～演劇的手法を用いた表現ワークショップ　カラダ編～」
第２回「ありのままの私でコミュニケエーション
～演劇的手法を用いた表現ワークショップ　コトバ編～」

講　　師　　生地　由起子　氏（All Alive Project 埼玉）

⑵　共催事業

①　「パートタイム・有期雇用労働セミナー」の開催

（埼玉労働局雇用環境・均等室との共催）

日　　時　　令和３年１月１９日（火）　午後１時３０分

場　　所　　男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内　　容　　パートタイム・有期雇用労働の知っておきたい重要ポイント

講　　師　　埼玉労働局雇用環境・均等室職員

参加者数　　９人（女性６人、男性３人）

②　「在宅ワーカー育成セミナー」の開催（埼玉県女性キャリアセンターとの共催）

日　　時　　令和２年１２月３日（木）　午前１０時

場　　所　　男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内　　容　　在宅ワークを始めるための基礎知識や心構え

講　　師　　(株)キャリア・マム　宮川　祐佳里　氏

参加者数　　女性２０人

③　「女性プチ起業支援セミナー（ＷＥＢセミナー)」の開催（市商工業振興課）

with コロナに対応したＷＥＢ型式（Ｙｏｕ　Ｔｕｂｅ上での動画による講義）による開催。全４テーマ。

動画公開期間　　令和３年２月１日（月）～３月３１日（水）

内　　容　　「実例に学ぶ『プチ企業』の成功法」ほか

講　　師　　上岡　実弥子　氏

（株式会社キャラウィット代表取締役、中小企業診断士）ほか

参加者数　　女性３９人

⑶　「くまがや共同参画を進める会」の支援

① 補助金の交付　１８万円

② 情報の提供・主催事業への参加

・情報紙「たより第３３号、第３４号」発行

・後期事業

講演会　「グローバルな世界から見た日本の男女共同参画」

講　師　　赤井　由紀子　氏（NPO 法人 AEA 代表理事）

「熊谷はなぜ暑い？そして災害は？」

講　師　　下山　紀夫　氏（気象予報士）

⑷　審議会等委員への女性登用の推進状況調査実施及び登用促進

女性登用率２７．０％（令和２年４月１日現在）

※資料２（Ｐ１５）参照

４　ＤＶ相談等への対応

配偶者等からの暴力被害に伴う夫婦間の問題など、男女共同参画社会の実現を拒む要因となる問題に関する悩みへの対応

⑴　相談業務（年間）

①　相談		１８９件	４４８回
	うちＤＶ相談	１１０件	２１７回
②　弁護士相談		１１件	１１回
③　臨床心理士相談		５件	６回
④　一時保護		０件	

⑵　配偶者暴力相談支援センター

配偶者暴力被害者保護に関する証明の交付件数　４人　６件

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に関する保護命令　２件

（第１４条第２項に基づき裁判所から書面提出を求められた件数)

⑶　ドメスティック・バイオレンス対策庁内連絡会議の開催（書面開催）

時　　期　　令和３年２月

内　　容　　・熊谷市ＤＶ対策庁内連絡会議の役割

・熊谷市のＤＶ相談状況について

委 員 数　　１６人

⑷　ドメスティック・バイオレンス被害者等緊急一時避難支援事業の実施

ＤＶ被害者等の避難に柔軟に対応するため、平成２９年度から、一時的に避難するための費用を補助する支援制度を整備。

（対象者）市内に居住し、又は市内に避難してきた被害者等のうち、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

①　緊急かつ一時的な保護又は避難が必要と市長が認める者

②　一時的に避難するために要する費用を所持しておらず、かつ、近親者等からの金銭の援助が受けられない等、現に経済的に困窮している者

③　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成１３年法律第３１号）第３条第１項及び第２項に規定する施設等において、一時保護を受けることができない者

補助件数　１件

⑸　特別定額給付金配偶者やその他親族からの暴力等被害申出受理確認書受付

（４月～給付金申請期間内）

受付件数　１５件

⑹　ＤＶ相談窓口等の周知・啓発

コロナ禍でのＤＶ相談窓口等の周知・啓発

市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」掲載

・ハートピア相談室

・ＤＶ相談＋（プラス）　（内閣府設置メール等による２４時間相談受付）

・ＤＶ相談ナビ＃８００８（内閣府設置全国共通短縮ダイヤル、発信地に近い相談機関につなぐ）

⑺　民生委員へのＤＶ相談窓口等の周知・啓発

地区民協（２月開催予定）中止に伴う資料送付にあたり、ＤＶ相談窓口等の案内文書を同封。

５　関係機関主催事業及び研修会等への参加

・埼玉県男女共同参画施策に関する市町村担当課長会議（埼玉県男女共同参画課）　書面開催

・埼玉県男女共同参画推進関連事業説明会（埼玉県男女共同参画課）　書面開催

・熊谷市子育て世代包括支援センター庁内連携会議（熊谷市こども課）　書面開催

・配偶者暴力相談支援センター連絡会議（埼玉県婦人相談センター）　書面開催

・熊谷市要保護児童対策地域協議会実務者会議（熊谷市こども課）　８月１９日・１月２０日

・熊谷市職員人権問題研修（職員課）　書面開催

・人権教育･啓発リーダー研修（(一財）埼玉人権・同和センター）　９月３０日

・ＤＶ被害者支援体制会議（埼玉県男女共同参画課）　１０月２３日

・ＤＶ被害者支援研修会（埼玉県男女共同参画課・こども安全課）　１０月２３日

・熊谷市自殺予防対策連絡協議会（熊谷市保健センター）　書面開催

・第１６回さいたま輝き荻野吟子賞表彰式（埼玉県主催・熊谷市共催）　３月２２日

・ＤＶ被害者支援実務者研修会（埼玉県北部福祉事務所）　書面開催

議題２　令和３年度事業計画（案）について

男女共同参画推進センター「ハートピア」を拠点施設として、女性も男性も、互いにその人権を尊重しつつ、責任をも分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を発揮することができる社会の実現に向けて、実効性のある施策を展開し、市民及び事業者に男女共同参画の意識を根付かせていくことを目指します。

新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から、随時、見直すものとします。

１　男女共同参画審議会の開催

⑴　令和３年度第１回熊谷市男女共同参画審議会

日　　時　　令和３年４月２６日（月）　午後２時
場　　所　　男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室
内　　容　　①　令和２年度事業報告について
②　令和３年度事業計画について
③　令和２年度男女共同参画推進センター利用状況について

⑵　令和３年度第２回熊谷市男女共同参画審議会

時　　期　　令和３年１０月予定
場　　所　　男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室
内　　容　　①第１６回熊谷市男女共同参画推進表彰の被表彰者の選考について
②くまがや男女共同参画推進プラン年次報告について

２　男女共同参画社会実現に向けた啓発事業

⑴　「第１６回熊谷市男女共同参画推進表彰」の実施

熊谷市男女共同参画推進条例第１０条第７号の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する取組を積極的に実施している市民及び事業者を表彰する。

募集方法　　市報７月号及び市ホームページ掲載、チラシ配布、ポスター掲示等。

⑵　「第４２回フォーラムくまがや２０２１」の開催

日　　時　　未定
場　　所　　未定
内　　容　　未定

⑶　「女（ひと）と男（ひと）のセミナー」の開催

日　　時　　令和３年６月５日（土）、１２日（土）、１９日（土）
午後１時３０分から午後３時３０分まで

場　　所　　熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室
内容・講師　　第１回　　講座「自分流！生き方探し！」
～それぞれの選択肢の見つけ方～
第２回　　講座「自分流！ワーク・ライフ・バランス発見」
～それぞれの人生プランを考える～
第３回　　講座「知っておきたい介護と自分の老後」
～介護保険制度とお金の話～
岩見　真里子　氏（me life woman　代表）

⑷　「男性セミナー」の開催
時　　期　　令和３年８月予定
場　　所　　男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室
内容・講師　　未定

⑸　「男女共同参画に関する職員研修」の開催
時　　期　　令和３年１０月予定
場　　所　　商工会館（大ホール）
内容・講師　　未定

⑹　「男女共同参画講座配信事業」の実施
市内の団体（公民館、学校、ＰＴＡ等）へ配信　※資料３（Ｐ１６）参照

⑺　女（ひと）と男（ひと）の情報紙『ひまわり』の発行

発行部数　　各７１，５００部
配 布 先　　市内全戸、市内企業（従業員数４０人以上）、医師会、歯科医師会等

①　第３２号
発 行 日　　令和３年９月１日
内　　容　　未定
②　第３３号
発 行 日　　令和４年３月１日
内　　容　　未定

⑻　「男女共同参画パネル展」の実施
①　期　　間　　令和３年６月１７日（木）～２２日（火）（６日間）
場　　所　　男女共同参画推進センター「ハートピア」情報・交流スペース
展示内容　　「障害と女性」（ＷｉｔｈＹｏｕさいたまからパネル借用）
②　期　　間　　令和３年度後期（７日間程度）

場　　所　　男女共同参画推進センター「ハートピア」情報・交流スペース
展示内容　　未定（Ｗｉｔｈ Ｙｏｕさいたまからパネル借用）

⑼「男女共同参画宣言都市懸垂幕」の掲出
期　　間　　令和３年６月予定
場　　所　　市庁舎正面

⑽　「パープルライトアップ」の実施
時　　期　　令和３年１１月予定
場　　所　　熊谷駅正面口（北口）駅前広場
内　　容　　女性に対する暴力をなくす運動期間（１１月１２日～２５日）に、女性に対する暴力根絶のシンボルマークであるパープルリボンにちなんで実施。女性に対する暴力根絶と、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められている。

⑾　小中学校いのちの授業（ピンクリボンの会主催）において保護者へＤＶ相談窓口等の啓発チラシを配布

⑿　市報掲載
①　お知らせ
・ＤＶ相談のお知らせ　毎　号
・女（ひと）と男（ひと）のセミナー参加者募集　５月号
・男女共同参画パネル展　６月号・２月号
・男女共同参画週間について　６月号
・男性セミナー参加者募集　７月号
・男女共同参画推進表彰候補者募集　７月号
・女性の参画状況について　９月号
・第１７回さいたま輝き荻野吟子賞候補者募集　９月号
・フォーラムくまがや　１０月号
・ひまわり編集員募集　１０月号
・ＤＶ相談機関のお知らせ　１１月号
・埼玉県女性キャリアセンターセミナー参加者募集　１１月号
・パープルライトアップのお知らせ　１１月号
・パートタイム労働セミナー参加者募集　１２月号
・審議会委員募集　１２月号
・ステップアップセミナー参加者募集　１月号
②　わがまち熊谷のできごと
・男女共同参画推進表彰　１月号

３　社会活動への参画促進事業

⑴　主催事業

「ステップアップセミナー」の開催

時　　期　　令和４年２月予定

場　　所　　男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内容・講師　　未定

⑵　共催事業

①「パートタイム・有期雇用労働セミナー」の開催

（埼玉労働局雇用環境・均等室との共催）

時　　期　　令和４年１月予定

場　　所　　男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内　　容　　「これからパートタイム・有期雇用労働で働く人のために」ほか

講　　師　　埼玉労働局雇用環境・均等室職員

③　「就職支援セミナー」の開催（埼玉県女性キャリアセンターとの共催）

時　　期　　令和３年１２月予定

場　　所　　男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内容・講師　　未定

③　「女性プチ起業支援セミナー・個別相談会」の開催（市商工業振興課との共催）

ア　支援セミナー　全４回

時　期　　未定

内　容　　「実例に学ぶ『プチ起業』の成功法」ほか

イ　ワンポイントセミナー・個別相談会　全５回

時　期　　未定

内　容　　「１人起業の宣伝･営業」ほか

場　所　　日本政策金融公庫熊谷支店会議室

講　師　　上岡　実弥子　氏

（株式会社キャラウィット代表取締役、中小企業診断士）ほか

⑶　「くまがや共同参画を進める会」の支援

① 補助金の交付

② 情報の提供・主催事業への参加

・情報紙「たより第３５号、第３６号」発行

⑷　審議会等委員への女性登用の推進

⑸　女性人材リストの拡充

４　ＤＶ相談等への対応

配偶者等からの暴力（ＤＶ）を中心とする暴力被害に伴う夫婦間の問題など、男女共同参画社会の実現を阻む要因となる問題に関する悩みへの対応

⑴　相談業務（年間）

①　ＤＶ相談

月曜日～金曜日及び第１・第３土曜日（祝日、年末年始を除く。）

午前９時～午後５時１５分

女性相談員（婦人相談員）による対応

②　弁護士による相談（予約制）

２か月に１回　１時間３０分（３０分×３件）

午前１０時１０分～午前１１時４０分

③　臨床心理士による相談（予約制）

毎月１回　午前９時～午後４時

④　保健師による相談（予約制）

毎月２回　午後１時３０分～午後３時３０分

⑵　配偶者暴力相談支援センター

配偶者暴力被害者保護に関する証明の交付

⑶　ドメスティック・バイオレンス対策庁内連絡会議の開催

時　　期　　令和３年７月予定

場　　所　　男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

内　　容　　ＤＶの現状及び支援連携について

５　関係機関主催事業及び研修会等への参加

令和２年度同様、関係機関主催事業及び研修会等への参加を予定

議題３　熊谷市男女共同参画推進センター利用状況について

令和2年度男女共同参画推進センター会議室利用状況

令和３年３月31日　現在

	年月	利用可能日数	利用日数	利用率	利用可能回数	利用回数	稼動率	利用金額	市内回数	市外回数	営業無回数	営業回数	取消 件数	取消 納付額	プロジェクター回数
会議室	R2.4	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	23	2	8.7%	69	3	4.3%	25,150	3	0	1	2	15	0	1
	7	31	16	51.6%	93	26	28.0%	143,000	26	0	26	0	16	0	2
	8	31	9	29.0%	93	14	15.1%	99,200	12	2	11	3	2	0	1
	9	30	16	53.3%	90	21	23.3%	156,550	15	6	20	1	8	0	2
	10	31	22	71.0%	93	36	38.7%	262,750	15	21	30	6	9	0	9
	11	30	19	63.3%	90	25	27.8%	186,550	15	10	15	10	7	0	2
	12	28	16	57.1%	84	25	29.8%	150,700	20	5	21	4	3	0	6
	R3.1	28	9	32.1%	84	15	17.9%	102,250	9	6	8	7	12	0	0
	2	28	3	10.7%	84	4	4.8%	30,250	2	2	2	2	18	0	0
	3	31	11	35.5%	93	17	18.3%	141,250	6	11	9	8	4	0	1
	計	**291**	**123**	**42.3%**	**873**	**186**	**21.3%**	**1,297,650**	**123**	**63**	**143**	**43**	**94**	**0**	**24**

※利用金額は、調定額・収入済額とは異なります。

※令和３年４月１日から６月７日まで、新型コロナウィルス感染拡大の防止対策のため利用を休止。

議題４

現　行　熊谷市男女共同参画推進表彰　選考基準

表彰の対象	選考基準
１　男女共同参画の推進に関する取組を積極的に実施しているもの	⑴　女性の人材育成、積極的登用等を通じ、広く女性の社会参画の促進に貢献していること。 ⑵　男女共同参画社会作りに向けた気運の醸成に功績があり、又は性別による固定的役割分担意識の是正に貢献していること。
２　女性の能力活用や職域拡大のための、積極的な取組を実施しているもの	⑴　積極的に女性の管理職を登用していること。 ⑵　女性を配置しなかった職種へ女性の配置転換を進めていること。 ⑶　女性の能力開発のための研修及び資格取得の支援を実施していること。 ⑷　その他これに準ずる取組を実施していること。
３　家庭生活及び社会生活における活動を両立できる環境整備の推進に尽力したもの	⑴　法の基準を上回る育児・介護休業制度を導入し、その制度が活用されていること。 ⑵　事業所内に託児施設を設置していること。 ⑶　職場復帰後の研修制度が整備されていること。 ⑷　育児、介護等の理由で退職した人のための再雇用制度が整備されていること。 ⑸　その他これに準ずる取組を実施していること。
４　その他、男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に取り組んでいるもの	⑴　男女共同参画講座配信事業を活用していること。 ⑵　セクシュアル・ハラスメントの防止等の男女共同参画に関する研修を実施していること。 ⑶　その他男女共同参画の推進に資する取組を行い、顕著な成果をあげていること。

ただし、次のいずれかに該当するものは、選考対象から除外するものとする。

⑴　雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、労働基準法等の労働関係法令及びその他の法令に違反のある事業所

⑵　既に熊谷市男女共同参画推進表彰実施要綱に基づく表彰を受けたことのある市民及び事業者

改　正　案

表彰の対象	選考基準
1　人権尊重の視点	⑴　性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発、研修等を実施している。 ⑵　セクシャルハラスメント防止等の取組を実施している。
2　女性の活躍推進	⑴　積極的に女性の管理職を登用している。 ⑵　女性を配置していなかった職種へ配置転換を進めている。 ⑶　女性の能力開発のための研修及び資格取得の支援を実施している。 ⑷　母性健康管理の保健指導等の時間確保を実施している。 ⑸　女性の活躍推進に関する取組による「えるぼし認定」を取得している。
3　仕事と育児等との両立支援	⑴　育児、介護等法定義務を上回る制度を導入し、利用実績がある。 ⑵　育児休業等職場復帰後の研修制度が整備されている。 ⑶　育児、介護等の理由で退職した人のための再雇用制度が整備されている。 ⑷　男性の子育て支援等を積極的に行っている。 ⑸　子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得している
4　多様な働き方の取組	⑴　多様な働き方を選べる制度を複数導入し、利用実績がある。 ⑵　ワーク・ライフ・バランス推進の取組を実施している。
5　その他男女共同参画推進	⑴　その他、男女共同参画推進の取組を積極的に実施している。

ただし、次のいずれかに該当するものは、選考対象から除外するものとする。

⑴　雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、労働基準法等の労働関係法令及びその他の法令に違反のある事業所

⑵　既に熊谷市男女共同参画推進表彰実施要綱に基づく表彰を受けたことのある市民及び事業者